

輸入検疫で発見された主な病害虫

平成10年に輸入された植物から発見された主な病害虫は下表のとおりである。これらの病害虫の多くは携帯品で持ち込まれた輸入禁止生果実から発見されている。また、輸入禁止対象・特定重要病害虫以外にもタイ産トウガラシ生果実等8カ国

5種類からマレーシアミバエ (115件)、タイ産レンプ生果実等7カ国8種類からセグロモミバエ (53件)、フィリピン産バンジロウ生果実等5カ国6種類からモモミバエ (14件) 等侵入を警戒している害虫も数多く発見されている。

	発見病害虫名	寄生植物別発見回数	輸出国別発見回数
輸入禁止対象病害虫	<i>Bactrocera cucurbitae</i> ウリミバエ (12件)	ニガウリ (8) ヘチマ (1) ウリ科 (1) ピタヤ (1) フシメ (1)	タイ (3) 台湾 (3) その他4カ国 (6)
	<i>Bactrocera dorsalis species complex</i> ミカンコミバエ種群 (167件)	マンゴウ (42) レンプ (34) トウガラシ (22) パパイア (17) バンレイシ (7) モンピン (7) その他26種類 (38)	台湾 (63) フィリピン (46) タイ (18) インドネシア (16) ヲトナム (8) マレーシア (6) その他7カ国 (9)
	<i>Bactrocera tryoni</i> クインスランドミバエ (1件)	マンゴウ (1)	タヒチ (1)
	<i>Ceratitis capitata</i> チチュウカイミバエ (5件)	イチジク (1) オレンジ (2) トウガラシ (1) モモ (1)	フランス (2) イスラエル (1) エジプト (1) ガーナ (1)
	<i>Cydia pomonella</i> コドリंगा (1件)	セイヨウナシ (1)	アメリカ (1)
	<i>Cylas formicarius</i> アリモトキノウムシ (3件)	サツマイモ (3)	ベトナム (1) スリランカ (1) 台湾 (1)
特定重要病害虫	<i>Colletotrichum capsici</i> (2件)	トウガラシ (2)	タイ (1) 台湾 (1)
	<i>Anastrepha fraierculus</i> ミナミアメリカミバエ (3件)	バンジロウ (1) ボンカン (1) マンゴウ (1)	ブラジル (3)
	<i>Dendroctonus brevicornis</i> アメリカマツノコキクイムシ (1件)	Ponderosa Pine Bark (1)	アメリカ (1)
	<i>Diabrotica undecimpunctata</i> ジュウイチホシウリハムシ (25件)	カラシナ (6) レタス (4) セロリ (3) ロメインレタス (3) その他6種類 (9)	アメリカ (25)
	<i>Otiorynchus ovatus</i> イチゴクチフトソウムシ (6件)	アシサイ苗 (3) <i>Chrysalidocarpus lutescens</i> 苗 (1) その他2種 (2)	オランダ (5) ベルギー (1)
	<i>Pantomorus cervinus</i> フラワーバソウムシ (4件)	カーラント果柄部 (1) プロテア切花 (1) ラズベリー生果実 (1) その他1種 (1)	チリ (2) ハワイ (2)
	<i>Zabrotes subfasciatus</i> ブラジルマメソウムシ (2件)	ソバ (1) ライマメ (1)	中国 (1) ミャンマー (1)
	<i>Omphisa anastomosialis</i> サツマイモノメイガ (1件)	サツマイモ (1)	ベトナム (1)

海外のニュース アメリカに発生したツヤハダゴマダラカミキリ

1990年春にアメリカで初めて発見されたツヤハダゴマダラカミキリムシ (*Anoplophora glabripennis*) は、1999年春までに、アメリカ10州の主要な港の倉庫等で発見され、ニューヨーク州とイリノイ州の一部では野外に定着して、年々被害が拡大している。その原因は中国から輸入された貨物の木製梱包材と考えられている。

本虫は体長が25~32mm、触角が50mm程度と長いことからAsian longhorn beetle と呼ばれ、日本のゴマダラカミキリに類似している。中国の原産で、ニレ・ポプラ・ヤナギなどを食害し、最近中国南部の三北地域ではポプラに激しい被害を出している森林害虫である。

アメリカでは本虫の被害は1,380億ドルに達すると予測され、そのまま放置すると木材・果樹・植木などの業界に深刻な打撃を与えることになり、特にカエデは被害を受けやすく、メープルシロツ

プ生産者が廃業に追い込まれる可能性が出てきている。

このため、アメリカ農務省は本虫の生態や防除方法、発生状況を逐次インターネット等で情報を提供している。また、発生地域から寄主植物の薪や苗木類を移動しないように忠告するとともに被害木は直ちに処分するよう指導している。

さらに、中国から輸入される木製梱包材については、1998年12月17日から熱処理・くん蒸処理・防虫処理が施されていることを証明する中国政府発行の認定書の取得を義務づける規制を開始している。

発行所 横浜植物防疫所
〒231-0003 横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎 ☎(045)211-7155
発行人 小林 敏郎
編集責任者 江口 寛明
印刷所 株式会社港栄印刷